

維新の会の光本圭佑でございます。

第 2 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、2 点、防災対策についてと、路上喫煙についてです。

防災対策については、この 3 日間、先輩議員の方々が多角的かつ深い質疑をされていましたが、今回は 34 歳最年少の私の観点でお聞きしたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

また、路上喫煙に関しましては、たばこを吸われる先輩議員の方々には耳障りな話になるかも知れませんが、広い心でお聞きいただければと思います。

それでは、早速質問に入ります。

まず初めに、防災対策についてお伺いします。

先月 8 月 25 日に発生した大雨による被害について、防災対策課から 15 時現在の被害状況をまとめたものが自宅に FAX で届いておりました。

私は前日から外出していたため、結局 FAX を受け取り被害状況が確認できたのは夜の 22 時をまわっておりました。この時点で何のための FAX だったのか疑問に感じたのですが、問題は市議に送られているこの被害状況がどこにも公表されていなかったということです。あの日前日から外出していた私が尼崎の被害状況を知ったのは Facebook でした。尼崎在住の友達が地下道冠水の写真をアップしていたのを見て市内の被害を知ったのです。

それから尼崎市ホームページ、水道局の Twitter、そして尼崎市防災 Twitter を外出先からスマートフォンで見ましたが、どこにも大雨による被害状況が公表されていませんでした。それから 3 日経った 8 月 28 日ようやく「尼崎市防災対策課」の Facebook ページや、尼崎市のホームページで被害状況がアップされました。驚くことに、発生から 3 日経つまで尼崎市のホームページ・Facebook・Twitter のどこを探しても 8 月 25 日の大雨に関しての情報が一切掲載されていなかったのです。

一方で、お隣の西宮市では翌 26 日にはホームページのトップページにある「重要なお知らせ」の欄に「8 月 25 日の大雨による被害・対応について」というリンクを貼り詳細な情報をアップしています。その中身は、被害状況だけではなく、「大雨で被災された皆様への対応について」としてり災証明書の発行についてや、床下浸水以上の被害を受けられた方で消毒を希望される方への案内、災害ゴミの回収・持ち込みに関する事など、非常に市民の目線に立った、被災された方が求めている情報を発信しています。

これだけではありません。西宮市公式 Twitter ではこの大雨に関して第 8 報に及ぶ情報発信がリアルタイムでされていました。

第 1 報は 24 日 19 時 31 分

第2報は24日21時09分

第3報は24日22時09分

第4報は25日03時30分

第5報は25日03時58分

第6報は25日04時15分

第7報は25日04時43分

第8報は25日05時25分

こうして、土日や夜間など関係なく局地的な大雨による被害についての情報がTwitterでも発信され続けていたのです。

この尼崎市と西宮市の差はどこから生まれてくるのか不思議であり残念でなりません。

今回のこのケースはゲリラ豪雨ではなく、ある程度予想ができた気象状況の中での局地的な大雨でした。それでも尼崎市は全く情報発信ができていなかったわけです。

一事が万事、これでは事前の予想もつかない大地震が襲ってきた場合、尼崎市は市民を守ることができるのかと不安に思うのは私だけではないと思います。

総合計画の中でも健康、安全・安心を実感できるまちでありたいと掲げられ、さらに「消防・防災をはじめ、市民の健康、安全・安心を確保することは、市民生活を守る上で最も重要なことである。」とも書かれているが、これでは絵にかいた餅と言わざるおえません。

防災対策課からは、25日当日、防災対策課に問い合わせの電話が鳴りっぱなしの状態になり、その対応に追われていたため情報発信の指示が出せなかったと聞いています。要は対応する人員が完全に不足していたわけです。これが尼崎市と西宮市の差だと私は感じています。防災は他人事ではなく、みんなが関わることであり、全職員が関わることだと思います。だからこそ、地域防災計画の中でも職員ひとり一人に役割が与えられているのだと思います。したがって、防災対策課だけの問題ではなく全職員で考えるべき非常に重要な問題だと思います。

Q1 そこでお尋ねします。防災対策課の災害時における人員配置をどのように考えられていますか。

次に、尼崎市の気象警報等が受信できる「ひょうご防災ネット」という登録料無料のシステムがあります。登録をすれば地震・津波・気象警報等の緊急気象情報や、避難情報等の緊急情報をメールで受信できるシステムです。尼崎市としてはこの「ひょうご防災ネット」への登録を市民に積極的に呼び掛けていくべきだと思いますが、現在は登録件数がわずか10308件に留まっています。

Q2 そこでお尋ねします。この「ひょうご防災ネット」への登録件数を増やすためにどのような施策を実際に行っていますか。また、いつまでに登録件数を何件にするという具体的な目標はあるのでしょうか。

次に、今回の大雨の一件を通して尼崎市の「情報発信の仕方」について遅い・早いとは違う観点で感じるがありました。それは情報の発信元が乱立しているということです。

Facebook で言えば、

- ・ 尼崎市 講座「改善ノススメ尼崎！」
- ・ 尼崎市立地域研究史料館
- ・ 尼崎運河に行こう
- ・ 尼崎市職員採用情報
- ・ あまらぶ(尼崎市シティプロモーション)
- ・ Apic 尼崎市提案型事業委託制度
- ・ 尼崎市 防災対策課
- ・ 尼崎市中学校弁当情報
- ・ あまがさき食育ネット
- ・ あまがさき市民マラソン

の計 10 個

Twitter で言えば、

- ・ 防災ツイッター

という具合に非常に細かく乱立しています。

そして、この一覧がこれまた尼崎市のホームページの「市政の情報」のページの、「尼崎の広報」のカテゴリの、「Facebook・Twitter 一覧」というリンクを開いてやってみることができる始末です。さらに言えば、水道局も Twitter をやっているのですが、この一覧には掲載されていないというお粗末さです。

とにかく、尼崎市の公式 SNS がこれだけ細かく乱立している現状、そしてそれらの把握・管理がしっかりされていないのです。さらに、この乱立は尼崎の魅力や情報が細切れに分散してしまっているように私は感じています。

一方で、お隣の西宮市は非常にシンプルで「西宮市役所」という公式 Twitter の 1 つのみで、ここに市の取り組みやイベントなどの行政情報をはじめ、市の魅力や災害時における緊急情報を配信しています。そして、ホームページのトップページに「西宮市公式ツイッター」のバナーがあり非常に分かりやすい作りになっています。

Q3 そこでお尋ねします。尼崎市の緊急情報を発信していくには SNS は欠かせないツールの一つだと思いますが、尼崎市としては今後どのような戦略で SNS を活用していく考えなのかその具体的なプランをお聞かせください。

最後に、路上喫煙についてお伺いします。

平成 23 年 7・8 月の議会報で環境市民局総務課長が陳情第 13 号「喫煙禁止区域の設定についての陳情」に対して要約すると以下のように説明されています。

たばこの害について、1、受動喫煙等による健康被害の問題、2、ポイ捨てによる環境美化の問題、3、歩きたばこ等による安全面の問題といった 3 つの観点からとらえ、取り組みを行ってまいりました。

たばこを吸わない世代を育てる取り組みとして、児童、生徒、保護者、教師を対象として、喫煙防止教育、禁煙希望者への禁煙支援を継続して実施しているところでございます。

安全面の問題といたしましては、道路や公園などの公共の場所や人通りの多い商店街などでは、市民が安全して通行し利用できる必要があります。暮らしの安全を推進するという観点からも路上喫煙は慎むべきであると考え、他都市の取り組み状況等について研究を行っているところでございます。

陳情にございます路上喫煙やポイ捨て等の対策を目的とした J R 尼崎駅前周辺の喫煙禁止区域の設定につきましては、他都市においては一部区域に喫煙禁止区域を設定し、違反者に対する過料徴収等の罰則などを定めているところがございますが、現実的な執行体制の確保や執行上の経費の問題など、さまざまな課題が生じていることやポイ捨てを視点とした場合、同地域がさわやかゾーンに指定されていること、また市内全区域がポイ捨てを禁じていることから、本市といたしましては、今後も引き続き啓発を中心とした取り組みを市民、事業者、行政で積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上のように説明されておりました。

確かに、たばこのポイ捨てに関しては市内 6 ヶ所の主要駅でクリーンキャンペーンなどの啓発活動を展開し続けている結果が実を結びつつあるのか、ポイ捨ての定点観測では平成 16 年から平成 25 年では 9 割減という報告も聞いております。

しかし、残念ながら路上喫煙および受動喫煙に関しては平成 23 年の陳情から 2 年経った現在でも市内で目立つ結果となってしまっています。

そういった中、低下し続ける尼崎市のイメージやブランド力の向上、そして子育てファミリー世帯の市外転出超過傾向を食い止めるためにも、路上喫煙および受動喫煙の防止に関してもっと力を入れて取り組むべきだと感じています。

総合計画の中でも「健康、安全・安心を実感できるまち」や「生活に身近な安心を実感できるまち」と掲げられており、何より「マナーのよくないまち尼崎」というイメージを払拭する 1 つの方法として「路上喫煙および受動喫煙の防止」にもっと力を入れて取り組むべきだと思います。

42 の中核都市の中でも半数に受動喫煙についての条例が制定されており、さらにその半数に罰則規定までであると聞いています。尼崎市では「空き缶等の散乱防止に関する条例」は制定されているものの、健康や安心・安全面からの受動喫煙の防止に関する条例はまだありません。

そんな中、兵庫県が「受動喫煙の防止等に関する条例」を平成 25 年 4 月 1 日に施行しました。本来であれば市民の健康や安心・安全面を積極的に守るという観点から兵庫県が制定する前に尼崎市独自で条例を制定していただきたかったと感じています。

この兵庫県が施行する「受動喫煙の防止等に関する条例」は不特定又は多数の人が出入りすることができる公共的空間を有するすべての施設について、受動喫煙を防止するためのルールを定めた条例ですが、施設内を強化すれば路上や公園などの屋外で喫煙する人が増えるのは容易に想像がつきます。

この条例では、施設管理者の義務として必要な措置を講じるように定められており、「公園などの敷地についても未成年者が多く集まる区域を禁煙とするなどの配慮を講じてください」と書かれています。

そうであるならば、尼崎市としてはこの努力規定のような一文を満たすためにも、また市内・外に対して尼崎は総合計画にも掲げている「健康、安全・安心を実感できるまち」や「生活に身近な安心を実感できるまち」をアピールし実感していただくためにも、市が管理する公園などに積極的に必要な措置を講じるべきではないかと思えます。

Q4 そこでお尋ねします。尼崎市では受動喫煙の防止に対してどのような取り組みを具体的にを行っていますか。

また、兵庫県が制定した「受動喫煙の防止等に関する条例」に対して施設管理者の義務としてどのような措置を講じていますか。

Q1-1

防災は他人事ではなく、みんなが関わることであり、防災対策課だけの問題ではないと思います。

例えば先月 8 月 25 日のケースでは組織を横串で考えて他の局や課の職員を防災対策課に増員して対応にあたることは不可能だったのでしょうか？お聞かせください。

Q1-2

防災や災害の取り組みは、防災対策課だけの取り組みではなく、例えば学校が避難所となった場合は避難部である教育委員会の管轄・担当になるわけですが、そうであれば定期的に訓練やノウハウの蓄積を行うべきだと思います。

このような防災対策課以外の局・課の訓練やノウハウの蓄積の取り組みはどのようにすすめられていますか？お聞かせください。

Q1-3

大震災が起こった場合、職員を招集して緊急チームなるものを作ると思うのですが、職員の半数程度は市外に住んでおり交通網が麻痺してたどり着くことができない可能性も高いと思います。

そういったことも考えてマニュアル作成や役割分担をされていますか。

災害のレベルも 1～3 号と分けられており、招集される職員もレベルによって分けられていると思いますが、その時に市内・外の在住まで考慮されているのでしょうか？お聞かせください。

Q1-4

先月 8 月 25 日、防災対策課の電話がつながりにくくなったとのこと。

可能であれば、緊急時には電話回線を増やして対応するべきだと考えますがいかがでしょうか？お聞かせください。

Q1-5

災害・震災時にコールセンターにも電話が殺到することが予想されますが、その時の体制、FAQ の準備だけではなく回線を増やす準備も含めてどのようになっていますか？お聞かせください。

Q2-1

この「ひょうご防災ネット」に関して教育委員会も積極的に学校現場で取り組んでいくという動き方はありますか？お聞かせください。

→(答弁を受けて)一刻も早く「ひょうご防災ネット」の登録を広く市民にすすめていくべきですが、特に災害時に災害弱者となる可能性の高い高齢者、女性、子供にはぜひとも登録してもらいたいと私は考えています。

その中で、女性と子供に関しては教育委員会を巻き込んで保護者と生徒にアプローチしていくべきだと思います。教育委員会も先頭に立ってこの「ひょうご防災ネット」の普及に努めてもらいたいと強く要望しておきます。

Q2-2

女性、子供とともに災害弱者になる可能性の高い高齢者にこの「ひょうご防災ネット」に登録・設定してもらうためにどのような取り組みをされていますか。

→(答弁を受けて)例えばご提案なのですが、市内の携帯会社や販売店と連携して、購入時に「ひょうご防災ネット」に登録してもらうというのはいかがでしょうか。

また、高齢者に向けて携帯電話の使い方講座などを各携帯会社も開催していますが、例えばそこで登録・設定をお願いするなどの働きかけを尼崎市から各携帯会社に行うのも1つだと思います。

各携帯会社も手間が増えるので簡単にOKとはいかないかも知れませんが、動いて仕掛けていかなければ現状を大きく変えることはできません。

各携帯会社も災害に対しての意識も高くなっていますし、CSRという観点と、その取り組みを各種メディアに取材させることで各携帯会社も協力的に動いてくれるかも知れません。こういう動きをやっていきましょうよ！

ホームページに掲載しています、パンフレットを配布し啓発を行っています、だけでは足りない以上に担当者の方も面白くないと思います。

うまくいくかどうか分かりませんが、面白いことをやっていきましょうよ！ということを強く要望しておきます。

Q3-1

今後、緊急情報を発信するとなったとき、どの Facebook、どの Twitter を利用する
お考えですか？お聞かせください。

→(答弁を受けて)防災対策課の Facebook や Twitter だけの配信で十分なのかと私は感じま
す。

これだけ SNS が乱立している中で、例えば防災に興味はないけど「尼崎市中学校弁当報」
のページは見る、という市民もいると思います。

できる限り多くの市民に情報を発信するため、この乱立している SNS すべてに緊急情報を
配信すべきだと思いますし、配信しなくてはならないと私は思います。

Q3-2

しかし、災害時の対応に追われる中で、SNS のきっちりした運用が可能なのか、私はでき
ないと思っています。

ですから、Facebook にしても Twitter にしても、尼崎の魅力や情報を細切れに分散させな
いために、また災害情報も含めた様々な情報や配信の一括管理という観点からも乱立す
る SNS を 1 つに集約すべきだと私は思います。

SNS を 1 つに集約することで、緊急情報が様々な世代などに効果的に発信できると考えて
いますが、いかがでしょうか？お聞かせください。

→(答弁を受けて)尼崎市が増やそうとしている子育てファミリー世帯の層はまさしくスマ
ホ世代であり、SNS はそうした世代に情報発信するための有効な手段の 1 つですので、ぜ
ひ導入してもらいたいと強く要望します。

拡散という考え方

Q3-3

市から緊急情報を発信するという部分で、ホームページの見易さ、情報の配置の仕方など、
どのような戦略をもって尼崎市のホームページが作られているのでしょうか？

また、緊急情報をホームページに掲載する際は、コールセンターとも連携が取れているので
しょうか？お聞かせください。

・議員には被害状況が FAX で送ることができていたのに、それをなぜ即座に HP にアップ
できないのか？

・HP の UP のされ方、手順

・周辺自治体と一緒に開発してコストを下げる工夫

Q4-1

本来であれば、県が「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定する前に尼崎市独自で条例を制定してもらいたかったくらいなのに、今度は県が制定した条例に対しても措置を講じていない、講じる予定がないというのはお粗末ではないでしょうか。本気で子育てファミリー世帯の市外転出超過傾向を食い止めようと考えているのであれば、子育てファミリーの集まる公園は屋外だから屋内に比べて受動喫煙の恐れは低いなどと言わずに公園内全面禁煙などの配慮を講じるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

結局は「情報の発信の仕方」に行き着く